

野辺地地区保護司会

会報

のへじ

野辺地地区保護司会 野辺地地区更生保護サポートセンター
〒039-3112 青森県上北郡野辺地町宇中道20-1 野辺地町青少年体育センター内
TEL.0175-64-5234 FAX.0175-64-5234

2020.3.1

第5号



人はみな、
生かされて
生きていく。



再犯防止推進計画策定に向けて

野辺地地区保護司会
会長 木 明 昭一郎

今年度は、令和の幕開けと更生保護70周年という節目の年であり、全国大会を始め多くの大会や研修会が行われ（3～5ページ）、会員各位には積極的にご参加頂きました。大会等で得た情報を処遇会議や地区研修会の場で報告したり、今号に多くのご寄稿頂いたり…会長として嬉しく心から感謝申し上げます。

このように、多くの会員が参加し学べたのも、平成27年9月開所当初からサポートセンター企画調整保護司の皆様からのご寄付を積み立て、その用途については地区役員会を経て「会員が参加する研修会等に役立てる」としたことが大きかったと思います。主催者の割当て人数に対して積極的に参加する考えで、可能な限り参加者負担の無い形で実現できました。今後もこの考えで進めたいと思います。

さて、再犯防止推進計画が平成29年12月閣議決定され、都道府県及び市町村は再犯防止推進計画を勘案して、努力義務ではありますが地方再犯防止計画を定めることになりました。これを受けて、青森保護観察所、青森県保護司会連合会では、県及び市を中心に説明を進めております。野辺地地区保護司会は各町村から保護司活動にご理解頂き「社会を明るくする運動」や学校との連携を進めて参りましたが、再犯防止推進計画策定にあたり、今まで以上に保護司会と町村が連携を密にし、再犯防止推進計画が安全・安心な地域社会の実現となるため具体的に協議していくことが必要になってくると思います。

最後に、会員各位には引き続き定例研修会はもとより、県・東北・全国と開催される大会、研修には積極的にご参加いただきますよう希望して挨拶と致します。

～青森保護観察所長・本平利幸様の「来賓挨拶」より（概要）～



来賓挨拶

（「社会を明るくする運動」野辺地町中央公民館 R元. 7. 9）

来賓挨拶と紹介を受けましたが、ここでは「応援」をテーマに少しお話をさせていただきます。

私は、約10年前から、定期的にマラソン大会に参加するようになりました。

マラソンの距離は丁度、今日、私が車で走ってきた青森市から野辺地町までの42.195キロ、私はその距離を4時間前後で走るのですが、走り終えたときには疲労困憊でしばらく何もしたくありません。どうしてそんな苦しいことを続

けているのでしょう。色々ありますが、今日、お伝えしたいのは「応援のチカラ」です。

間もなく還暦の身体なので、途中で足腰が痛くなったり、雨風や気温の高い日は、心が折れそうになり、走るのをやめたくなることもあります。そんな時に力になるのが、沿道の人たちからのたくさんの「応援」です。身内でもない、全く知らない人たちから「頑張れ」「あと少しでゴールだよ」等の温かい応援により脳に刺激を受け、身体も「もう少し頑張ろう」と思い、走り続けることができます。

私たちの更生保護の仕事でも、保護観察を受けている人たちは、刑務所から出たときは「今度は間違いを起こさず頑張ろう」と思って社会復帰するわけですが、前科があることで仕事に就けなかったり、家族の信頼を得られなかったり、地域から白い目で見られるなど、いくつかの壁を乗り越えなければならないこと、本人だけの力では乗り越えられないことも多々あります。そんな時に、マラソン大会のように、地域の人たちが声を掛けてあげるだけで、乗り越えられることもあると思います。

情報“交歓”の場としての保護司研修会



第3期研修

青森保護観察所 観察官

村上直也

野辺地地区の保護司研修に出席して感じたことは、保護司がお互いに情報交換をしやすいよう工夫された配席がされており、円滑な意思疎通が出来るため、結果として保護司会の連携がよく保たれているということです。

定例研修の主な目的は、保護司として専門知識の習得を図ることですが、併せて、同じ地区の保護司が一堂に会して、情報交換ができる貴重な場でもあります。

私も主任官として、野辺地地区の保護司会との連携や地域への理解を深めたく、普段、電話でしかやり取りできない皆様に直接お会いできる場として、事件の話に限らず様々な事について“交歓”をしたいと考えて研修に出席しております。

第69回“社会を明るくする運動”（東北町・横浜町・六ヶ所村）



東北町ミニ集会

● 東北町

1 ミニ集会の開催（7月10日）

東北町中央公民館で毎年恒例のミニ集会を開催。講師にプラザあすなろ施設長・中村 徹氏をお招きし、「更生保護女性会の役割り」という講話をして頂きました。又、乙供駐在所・小沢尚也氏から「最近の事件の傾向と件数」の情報提供をして頂きました。参加者は保護司、更生保護女性会 計46名。



東北町産業文化祭り

2 啓蒙キャンペーン実施（11月2日）

東北町産業文化まつり会場において、東北中学校ジャンプチーム、更生保護女性会、青少年健全育成町民会議と一緒に薬物乱用防止等のティッシュやパンフレットを、声掛けしながら多くの町民へ配布しました。午前には北運動公園で、午後は会場を移動して東北町文化センター付近で実施しました。



のぼり旗設置

● 横浜 町

1 内閣総理大臣メッセージ伝達(6月29日)・学校訪問(7月11日)

犯罪や非行のない安心安全な地域社会に向け、今年も“社会を明るくする運動”の強調月間に合わせ、町内及び町内施設にのぼり旗、ポスターを掲示、その後町役場応接室で町長へのメッセージ伝達・県知事メッセージの伝達を行いました。又、町役場協力のもと7月週1回防災無線放送で町民へ趣旨の理解と参加を呼びかけております。

夏休み前には、横浜小学校、横浜中学校を訪問。子ども達へ社明広報グッズのリーフレット・ティッシュ、クリアファイル配布と作文コンテストの応募をお願いして社明運動へのご理解を学校から頂きました。

2 薬物乱用防止運動(10月20日・10月26日)

10月20日は横浜中学校、10月26日は横浜町公民館祭り会場(ふれあいセンター)でそれぞれの行事に合わせ、来場者に薬物乱用防止リーフレット、ティッシュを配布し、啓発運動を行いました。



メッセージ伝達

● 六ヶ所 村

1 メッセージ伝達式を実施(7月1日)

令和元年7月1日 六ヶ所村役場村長室において、橋本副村長へ内閣総理大臣及び県知事のメッセージを築田成義支部長が読み上げて伝達式を行いました。また「社会を明るくする運動」へのご理解・ご協力をお願いして懇談しました。



メッセージ伝達



のぼり旗設置

その後、役場前にのぼり旗を設置し、庁舎の横には懸垂幕を掲げました。さらに役場内にポスターを掲示すると共に「社会を明るくする運動」入りのティッシュ、パンフレットを置いて一般の方々への呼びかけをお願いしました。

各種大会・研修会の参加者から

(1) 更生保護70周年記念全国大会

(10月7日・東京国際フォーラム・3名参加)

保護司(野辺地町) 會田 秀 夫



法務大臣表彰

更生保護制度の一層の充実発展を期す目的で開催されました。

式典では、天皇皇后両陛下の御臨席の下、更生保護事業功労者に対して、法務大臣、更生保護法人全国保護司連盟理事長等が顕彰を行いました。野辺地地区保護司会からは今回4名の受賞者がありましたが、各人の都合により、全国保護司連盟理事長表彰(家族功労)・木明昭一郎会長の奥様のみが出席、参加者割り当て3名により、野辺地地区保護司会会長と同事務局長の3名で参加しました。

○式典：13時から14時まで ○研究協議 14時20分～15時20分

※参加者数 約5,000名の大規模で、厳かな大会でした。

(2) 県央ブロック研修会 (10月11日・六ヶ所村尾駈コミュニティーセンター (地区13名 / 55名参加))

保護司 (野辺地町) 毛利 由美子



内藤氏の演奏とお話

研修Ⅰは、「少年鑑別所の処遇について」と題し、現在、施設の入所者数は減っているが、矯正施設の教育や指導を受けどのように更生改善されているかについて青森少年鑑別所統括専門官・永井浩明氏による講話でした。少年鑑別所の位置づけ、入所、審判までの過程を学びました。

研修Ⅱ部は、「音が生命ある全てのものに与える影響」と題し、日本チャター協会会長・チャター奏者の内藤敏子氏の公演。チャターと出会った

スイス留学時代に「一つの物を大切に最後まで無駄なく使い切る」儉約の心が引き継がれている生活を経験されたお話など拝聴し、美しい音色が奏でる名曲の調べを鑑賞しました。

講話では少年の矯正に向けた対応に理解が深まり、公演では、全ての生命を慈しみ、感謝する感性を研ぎ澄まされるなど、今後の活動の支えとなる有意義な研修となりました。

(3) 東北地方再犯防止シンポジウム (10月15日・仙台市国際センター・6名参加)

保護司 (七戸町) 天間 良一

仙台国際センターにおいて開催された標記シンポジウムに木明会長以下6名で参加しました。

「依存の問題を抱える犯罪を犯した者等への支援のあり方」を本年度統一テーマに、オープニングセレモニー、基調講演、パネルディスカッションの順に進行されました。

基調講演・講師の成瀬暢也 (なるせのぶや) 氏は、薬物依存症・中毒性精神病の臨床が専門分野で、その立場から、依存症は「意思の問題」とか「我慢の問題」として誤って捉えられ、周囲から依存症に対する正しい知識や理解が得られていない。依存症からの回復は、人の中であって癒されるようになることである。「本音を言えるようになること」つまり「正直な気持ちを、安心して話せるようになること」を徹底して行うことが突破口になる。治療者・援助者が適切な関わりを続ければ必ず回復が見えてくるお話がありました。これは私も正しい知識や理解の必要性を痛感し、保護司としての心構えを新たにしたところです。

このような有意義なシンポジウムに参加する機会を与えて頂きましたことに感謝申し上げます。



ホゴちゃん登場

(4) 第30回東北地方更生保護大会 (11月26日・仙台市国際センター・4名参加)

保護司 (野辺地町) 吉原 有三

七戸町・東北町・横浜町・野辺地町各1名で計4名標記大会に参加させて頂きました。講演は解剖学者・東京大学名誉教授の養老孟司先生の「教育とは…人を変える・人が変わる」でした。自信に満ちた力強い語り口に圧倒されました。内容は正直言って難しいと感じましたが「人は0.2ミリの球体が原点」「環境とは自分を取り巻く全て」「人は始めから変わるもの」「環境(状況)によって人は色々変わっていく」という部分は理解できました。「社会的事実(現実)」を変えていかなければ人間は滅びるという部分では環境問題・地球温暖化や少子化等々現在の様々な問題について改めて考えさせられました。「人は変わる」のであれば「自分の意識をどう変えるか」が「どう変わるか」に大きく関わることなのかなあと感じました。

同行した3名と電車内で様々な情報交換ができたことも含めて、貴重な研修の1日に感謝です。



開会の言葉 (東北地方保護司連盟 副会長 天内 修 氏)

(5) 第41回青森県更生保護大会 (11月29日・平川市文化センター・13名参加)



青森県更生保護大会 法務大臣表彰

保護司 (東北町) 鳥谷部 俊 悦
心に残るいちにち

昨年11月29日、平川市文化センターで開催された第41回青森県更生保護大会に参加しました。

大会は郷土の民俗芸能「尾崎獅子踊り」から始まりました。先導役のサルと三匹のシシによる勇壮な舞でした。獅子踊りは弘前藩が奨励したこともあり、津軽一円に多く残っているとのこと。ちなみに、会場の緞帳にはこの尾崎獅子踊りの図柄が描かれていました。

次にテレビでおなじみの川柳作家渋谷伯龍さんが登場、「いちにちを 大事に生きる よく笑う」と題した講演です。津軽方言の語源や意味をクイズ形式で会場からの回答に解説を加えたり、日常の喜怒哀楽を活写した川柳をユーモアを交えて披露したりと、楽しくためになる話を聴く機会に恵まれました。

続いて式典の部。主催者・来賓の方々のことばを拝聴、また表彰・感謝状を授与された一人ひとりに拍手を贈りました。私自身もこの度法務大臣表彰の栄に浴しました。顧みれば1997(平成9)年、退任する神鼎司さんに後任を託され、細津久男さん、伊賀みつさん、をはじめ多くの先任諸先輩の導きを得てここまでやってくることが出来ました。帰りのバスの車窓から吹雪く夜の町の灯りを見ながら、心に残るいちにちを振り返ったことでした。

(6) 第3期地域別定例研修会 (12月17日・野辺地地区サポートセンター・26名参加)



支部ごとの話し合い

保護司 (六ヶ所村) 葛 西 隆 康

今回の地域別定例研修会の講義のテーマは「飲酒・ギャンブルの問題を抱えた対象者の処遇について」でした。研修目的は、飲酒やギャンブルの問題を抱えている対象者の人間関係に問題を抱えていることも多く、その悩みなどから依存症となり、生活破綻や再犯等に繋がるケースも多くみられるので、依存症の問題を中心に理解を深めるといったものでした。処遇上の問題点やより効果的な処遇のあり方について考えていきました。

難しいテーマでしたが、これから処遇する可能性があることなので、しっかり勉強していかなければ…と思いました。

～ 本当にお疲れ様でした ありがとうございます

今年度は、木村豊治様・寺澤正様・乙供洋子様(8月31日)、白石又右エ門様・中軸達雄様(2月29日)の5名の方々がご退任なされました。本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。

退任に当たって

乙 供 洋 子 (東北町・14年間)

私は平成17年9月1日保護司を拝命し、14年間務めさせていただきました。大過なく終えることができたのも保護司の皆様からの温かいご厚意の賜物と感謝しております。

私が保護観察を担当して終了した人はその後どうしているのか、生きがいを持って生活しているのか、その人の心に寄り添うことができたか、いろいろ考えたこともありました。幾人かの対象者との出会いがあり、それぞれ心に残ったことはあります。

一番忘れ難いのは保護司として間もない頃のKさんとの出会いでした。彼には仕事があり誰かに



信頼されているという思いがあって、それが更生へ繋がったと思われます。地区の保護司さん達とは学校訪問、社明運動と一緒に活動したことが懐かしく思い出されます。

私は14年間でしたけど、人の痛みに寄り添うことの出来る保護司という仕事に携われたことに感謝しております。



保護司の活動に誇り

白石 又右工門 (七戸町・37年間)

保護司の委嘱を受けたとき、全く分からずのままに初任者、中級者研修等々何度も研修会に参加することにより、少しずつ活動が分かってきました。私は野辺地地区保護司会副会長勤務中までは、会議、研修会は一度も休んでいません。対象者を指導・助言する為には、まず自分がしっかりと保護司として認められることです。無事故・無違反で55年以上になりました。これも保護司活動の一部になるものと信じてきました。

長い間の活動が認められて瑞宝双光章を頂きました。受章にあたり法務省に着くと職員が玄関で出迎えてくれました。あの時、なお一層感激、感謝の気持ちが沸きあがりました。一生忘れることは出来ません。有り難うございます。

長い間、観察所の方々、保護司のみなさんの支えで最後まで活動ができました。感謝申し上げます。



今までの事例から

寺澤 正 (七戸町・26年間)

保護司を任命されて直ぐ対象者を持ちました。刑務所で現住所を抹消される人もいる、その期間は市町村により異なる。本籍地が分かれば現住所は復活できる。刑務所を移動する場合は保護司に連絡がある、刑務所に迎えに行く場合は一人分の電車賃が出る、自動車で行く場合は一人でいけないので二人で行く場合もある。又、自動車免許の更新は長く刑務所に居ると講習会があるが、短い期間の人は証明書が出るので、仮解除された場合はそれを持って行くと講習会を受けて更新が出来る。それから迎えに行けない場合は刑務所の職員が近くの駅まで送り、目的の駅までの切符を購入してくれて電車に乗せてよこします。

少年を担当した時、親父がヤクザだと脅かされたときもあります。夜勤の少年を担当した時は昼しか面接できないときもありました。又、少年集団3人の場合、保護司はそれぞれに1人計3人が担当になります。

面接のことが少年同士で話されています。「私の担当者は玄関で…」「私の担当者は必ず中に入れて…」のように……。刑務所から出てからの一番の問題は仕事です。少年の場合20歳になると解除になる場合がありますが、引受人と相談して満期まで面接したこともありました。少年が他市町村に転居した場合は、観察所と連絡を取りながら担当して下さい。今までの事例でした。参考にしてください。

令和元年度 保護司 功労表彰者

おめでとうございます

●法務大臣表彰

鳥谷部 俊悦 様 (東北町)

●全国保護司連盟理事長表彰

鳥谷部 義道 様 (//)

●全国保護司連盟理事長表彰 (家族功労)

飯田 弘志 様 (横浜町)

●青森県保護司会連合会会長表彰

木 明 静江 様 (野辺地町)

小 泉 國雄 様 (六ヶ所村)

葛 西 隆康 様 (//)

濱 飯 忠明 様 (//)

●青森県保護司会連合会会長表彰 (家族功労)

飯田 トシエ 様 (横浜町)

※なお、私たちと一緒に保護司活動している「天間良一様」(七戸町)が消防功労により叙勲「瑞宝双光章」を受章されております。おめでとうございます。

編集後記

平成28年1月創刊号発行から今号で第5号となりました。今回は特にたくさんの方々からご寄稿頂きました。各支部の庶務担当者や執筆頂いた皆様のご協力に感謝申し上げます。有り難うございました。

令和最初のお正月が過ぎ、もう令和2年(子年)3月。「子」は、12支の中で第1番目です。それで「スタート」や「伸びる」という意味もあるとか……。良き年でありますように！ (Y. Y)